

中海会議 第1回幹事会【概要】

日 時 平成22年9月6日(月)
14:00～16:00
場 所 国際ファミリープラザ
2階 ファミリーホール

議 事

【議 事】(部会及びワーキンググループの設置状況等の概要について) 説明：鳥取県企画部長

資料により説明

<鳥取県企画部長>

これらについて、ご意見特になければこの設置要綱を持って幹事会ご了承いただいたということにさせていただきます。

【議 事】(中海湖岸堤等制に係る調整会議(湖岸堤部会)の検討状況) 説明：出雲河川事務所計画課長

資料により説明

<鳥取県企画部長>

内水対策については、中海の各それぞれの機関で色々な問題意識とかを出し合っていて、これからそういったことをどう整理していくか、今後検討していくというイメージか。

<出雲河川事務所溝山副所長>

まずは内水対策の現状をそれぞれの機関で報告しあって、今後部会の中で問題を整理して、役割分担していきたい、そういう場所にしていきたい。

<鳥取県県土整備部長>

対策を進めていく上で、境港市などの関係者中海の護岸管理者など、関係者が非常に多い。関係者間の調整とかスケジュールを、今度調整会議の中でもしっかりと取り組んでいけるように議論をお願いしたい。

<鳥取県生活環境部長>

護岸整備の際、堤防をつくる時の、堤防の構築物の形状等が水質環境に影響する可能性があるのではないかと。水質流動会議の方でも、国土交通省でやっていた浅場造成事業など、議論する中ででてくると思うが、できれば護岸整備の設計を進められる段階で、水質の面からも、水質流動会議との連携ができればいいのではないかと思うがいかがか。

<出雲河川事務所副所長>

湖岸堤の目的はそもそも外水対策で、たいていの箇所は陸地で整備する箇所が多く、ただ一部、空港南の話については水域流と関係している。一方、我々としては浅場造成というかたちで実施。生態系や水質に影響しないよう配慮して、水の中をできるだけうめないよう「自然な浅場」に留意。ただ、湖岸堤部会は利活用などいろんな問題にも絡むと思うので、部会の議論は幹事会と情報共有するような形にしたい。

<鳥取県企画部長>

そういう意味では、水質や利活用との絡みもあろうし、農地の排水不良対策などもまさに護岸をどうするかといったことにも関連するだろうから、幹事会の場でも情報共有が必要だしそれ以外でも連携を。湖岸堤の関係はこれからまさに短期中期あって、確実に整備を進めていかなければならないところ。来年度の予算関係で状況なりご紹介できるものがあれば。

<出雲河川事務所長>

現時点で来年度の予算の状況は、まだわからない。我々としては環境整備の必要性をあげているがまだそういう情報はきていない。状況がわかれば早くお話しし、円滑に進むようにしたい。

<松江市副市長>

「排水ポンプ車の出動」について、配置、役割、分担等、ポンプ車の関係で、できればポンプ車の必要数、ポンプ車の対応を進めていくことを護岸の部会でもつめていただきたい。

<鳥根県土木部長>

鳥根県では今年度三刀屋に1台配置。今回の台風では安来のところで国土交通省に迅速に対応をいただいた。鳥根県はまだ1台設けたばかり。今後検討をいただければと思う。

<鳥取県県土整備部長>

流域沿岸一帯のどういう箇所でも内水被害浸水被害が起こりうるのか、その中でソフト対策的な意味でのポンプ対応、各自治体のポンプの整備状況など情報交換しながら危機管理体制を整備する検討を。

<米子市副市長>

内水対策について先般8月の台風4号での影響について、祇園町近くの区域には8機の樋門がある。地形的には低位ということで被害が恒常的に発生している地域。ポンプ施設を作動が、台風4号による中海の水位の上昇と降雨により、1件、床下浸水が発生。鳥取県に依頼してポンプ車で内水対策を行ったが、ポンプ作動を止めると水位は再上昇。今後、取組みに対する反省点、降雨の流出流量の分散化、ポンプ能力、樋門の水密性の向上を図るべきではないかと思う。加えて情報の共有化を。

<鳥取県企画部長>

これから着実に進めていくという中で、湖岸堤部会では、災害時の対応についてもポンプ車など具体的に議論をいただきたい。

【議事】(中海の水質及び流動会議について) 説明：鳥取県水・大気環境課長

資料により説明

<鳥取県企画部長>

水質については一時的にすぐ解決するものではなく難しい分野ではあるが、市民からすると一番中海の問題としてまさに目に見える分野。是非前向きな議論を進めていただきたい。水質とか流動の状況とか専門部会の方で数値的なチェックをといわれるが、それは今ある枠組の専門委員会の方にそうした数値をチェックしていただいてまた何か動きがあれば反映させるということか。

<鳥取県水・大気環境課長>

そのとおり。

<中国地方整備局河川部長>

この要綱を見ると、水質のところだけ「評価検討」となっている。他の要綱では、例えば護岸なら「確認」という言い方、利活用なら「利活用策の検討」しますといった書き方がされているが、ここだけ「評価検討」とある。当然、やったものは分析することによって評価はされるのだろうけども、あまり要綱の方で目的のように「評価検討」と書いてしまうとちょっときついのではないかと。対策の検討をやるということで、4つ横並びにした方が、後々それぞれ説明する上においてもよいのではないかと思う。他の要綱と比してもこれだけ妙に厳しく感じるの、少しその辺考えていただいた方が、先ほど「要綱をこれで」といわれたが、あまりそこだけ書きぶりが違うと気になった。後々困るのではないかと。

<鳥取県生活環境部長>

河川部長おっしゃるように、何をもって評価、分析、検討か、というのはよくわかるが、やはり水質を掌る会議の役割としては、これは大きな重点を置くべき箇所ではないか。水質のモニタリングの結果は、波を打つ部分があるものだから、それを長期的にどういうふうに見るのかというのが非常に物事を検討する上で大きい。「評価」ととってしまうのはやはり抵抗がある。

<中国地方整備局河川部長>

もし本当に評価して外に出すということであれば、一年一年のデータではたぶんわからない、今おっしゃったように長期的に何年かやることによって、水質がある程度改善されたかどうかということがでてくる、要はデータの取り方。専門家に入って貰って見てもらわないとわからないと思う。今、行政レベルでやる中で、本当にそこまで？ 私は評価するなどいっているのではなくて、データ上でどうなっています、と必ず確認しなければならないし、長期的なそういう経過も見て、その場合、このやり方がいいのかわるいのか、水質の改善策というのは色んな方法がどんどん出てきている中で、ひとつでこれが正しい正しくないというのは非常にやりにくいのではないかと、逆に書くことによって難しくなるのではないかと、というような気がする。他の要綱と比べても、もちろん検討していかなければいけないが、ちょっと誤解を生むじゃないかと非常に心配をしている。

<米子市副市長>

表現の問題はある。ニュアンス的に厳しいのではないかとということだがやはりこの中で水質流動に関しては「水質改善」という中でモニタリングをやっていくということであるので、「評価検討」という表現はあるべき。必ずしも一つの方法で短絡的に決めていくべきではないし、弾力的にやっていくべき。

水質流動の会議については、昨年末の両県知事の合意が根底にあることを考えると、この目的、所掌事務の中で粛々と対応していくべきと思う。

＜出雲河川事務所長＞

評価と言っても捉え方が非常に多くて、この水質改善策について要は効果があったかなかったかということ判断するのは色々な原因があって難しい、ただ、各機関がデータを持ち寄って、いま中海がどういう状況にあるか、その状況の判断がそんなにはずれてない、というような評価であれば、それはある程度いいのかと。そういう意味で、具体的に評価ということの中身をどうするかについては部会の方でも事務レベルで議論させていただければ。

＜鳥取県生活環境部長＞

部会にあずけるとそこでまた時間がかかるので、できればここで共通認識の一致させておくべき。我々はあまりそこまで「評価」を厳密に捉えているわけではなく、シビアな意義を持たせているわけではない。色々な施策が行われてきているが、1対1の関係でみたとき、これはわからないという話で、実際問題、でてきた現状をどう捉えるかと言うことだけの話。これをやっていったからここにこう効果があって、この事業の評価をする、という風にはとらえていない。その解釈、認識をここで一致させておけば、あまり字面にこだわる必要はないのではないか。

＜鳥取県企画部長＞

事務局の方からは、確かに評価という言葉はどう捉えるかと言うことは難しいが、部会に専門家や学識経験者が入っているわけではない中で、そうはいつでも正解を考えながら水質という問題をやっていく中で、ここは評価と書かせていただいて、それを一つ一つがという各論的なものではないということ、そういうきっちりした解釈ではないという、もしよろしければそういった解釈で、ここは合意させていただいて進めさせていただければと思うが。

＜中国地方整備局河川部長＞

中海に対して水質というのは力を入れている、注目している重要なことでありそれは非常によくわかる。ではなんで「水質の評価・分析・評価」でなくて「改善策の評価」という言い方なのか、一つ一つの改善策みたいなことは、いろんな機関が色々な策を講じられている、もっといえばNPOなども色々なことを知恵を絞ってやっている中で、言葉の問題なのかもしれないけれど、あえて「解決策」ということがあったので。言葉の通りではないと、そういう解釈ではないと、みなそういう理解がなされていけば、誤解のないようにしていただければよいと思う。

＜鳥取県生活環境部長＞

確かにおっしゃるように水質改善策を事前にこういうふうにしたからこうするというのは非常に難しい問題で、やった後に、事後的にそれをやったからどうだったのか、ということがわかってくる話だと思うので、その点で、おっしゃることはその通りだと思う。

調査分析評価を行った上で水質改善策の検討を行うとしていただければ。

＜鳥取県企画部長＞

第1条で、「調査・分析・評価を行うとともに、」「水質改善策の検討を行う」、第3条のところで、「(1) 調査・分析・評価」「(2) 水質改善策の検討」とするというところで、それでよろしいか。

＜鳥取県西部総合事務所長＞

評価というのは、水質改善は全体として進んでいるか否かということ、時間が必要。それをみながら全体で水質改善に様々取っていることが効果がでてきているのかどうかということの評価して、それから検討しましょう、というのがこの趣旨だったと思う。それが、いま評価しましょうと、調査・分析・評価をしましょうということで一辺やって、じゃあ水質改善策を検討しましょうと、じゃあ水質改善策は今の状況でどうですかと必ず聞かれる、今の状態はどうですかと。そういうつもりでやる、という理解がこの場でできればいいけれど。たぶんこの前の議論はその辺が色々議論になったのだと思うが。

＜鳥取県水・大気環境課長＞

関係課で協議する中で、できうる限りの水質改善策を網羅した中海保全計画を立てている中で、その進捗状況を把握していくという意味合いで水質改善策の「評価」という書きぶりによることとしたものの、いろんな意味合いにとれるような形になったところも確かにあるが、本来の意味はそんなにシビアなものではない。

＜鳥根県環境政策課管理監＞

ここでいう水質改善策の評価というのは、水質改善策の進捗を評価するということ。中海の水質保全計画は数値目標を持っておりそれにそった施策の評価をしていく、あくまでも第5期水質保全計画の進

捗状況、進捗の確実な履行という意味での評価を言葉として入れて貰ったもの。個々の事業を一对一で評価するとか、そういう観点ではなく、あくまでも保全計画の進行管理の意味合いで共通認識できたらよいと思う。

字面の話ではなくて、共通認識で残しても良いということでおっしゃられればそれでよいと思うが、国土交通省さんの方も表現的に微妙だということであれば、とられてもよろしい。

<鳥取県生活環境部長>

要は、それぞれがいろんなことをやりましたと、結果がこうなりましたというだけでその中味がどうこうということの評価するわけではない、やったこと、専門的な結果としての水質状況、本当はそれを評価するとなるとそこに因果関係を全部説明していくということで河川部長さんのいわれたとおり。ただ評価なんていうのは、現実にはそこまでいくと大変なことになる、水質改善策の検討といった場合に、とにかく新手の水質の評価というのはこうだとか、改善するために何かむちゃくちゃ新しいことをやるだとか、ではなく、できることは限られているし、長期のスパンで物事を見なければいけないということは心は一つになっているわけで、できることを、長期的にみて、おそらくプラスにはなってもマイナスにはならないだろうから、こういうことは取り組んでみてはどうだろうということはやっていこう、という風に解釈しておけば、そんなにぎしぎしにはならないと思う。おっしゃるとおり「改善策の評価」というのは確かに表現としてはきついかもしれない、入れるとすれば、「調査・評価・分析」としてむしろ前に入れてはどうか。

<鳥取県企画部長>

事務局提案として、第1条で「調査・評価・分析」と評価を前に入れて、「水質改善策の検討を行う部会」とする案が出たが、いかがか。確かに林所長言われるとおり、水質改善策の評価となると、今やっている改善策を評価しながら、というふうにとれなくもない、そうではないという意見もあるようだがいかがか。

<出雲河川事務所長>

(1)の方に「評価」を入れる際にはちょっと悩んでしまう。評価というのは要は目標が達成できたかできないかというところで、水質なんかは数値があってそれが達成できたかどうかという明確な目標があるが、流動の評価は非常に高度なので、どういう流動が正しいというか、中海のあるべき正しい流動なのか、そこが難しく、十分知見が揃っていない。だからそういう意味で仮に(1)に評価を入れるとすれば、水質の方は評価はするけれど、流動の方はむしろ分析で、現状はどういう動きがあるかどうか、その辺も含めて考えていただければと思う。

<中国地方整備局河川部長>

皆が色々議論するなかで共通の理解を持ってやっている、そういう了解がされていればいいと思う。

<鳥取県企画部長>

事務局提案として、第1条で「調査・評価・分析」と評価を前に入れて、「水質改善策の検討を行う部会」とする案が出たが、いかがか。確かに林所長言われるとおり、水質改善策の評価となると、今やっている改善策を評価しながら、というふうにとれなくもない、そうではないという意見もあるようだがいかがか。

<鳥取県西部総合事務所長>

(話題提供)水質の話で、中海を泳げる海という大きな目標を掲げて、国土交通省さんに浅場造成をやっていただいたところで海開きができた。部分的にはあるが透明度が高いところできて泳げるところができ、生態系の中で生物が増えてきた。地元我々の要望としては、やはり浅場造成、藻場、というようなことで浄化作用を進めてもらえるのは非常にありがたい。実際に成果がでてきたし、是非とも継続を。また、護岸を作られる際には中海をみんなで使おうという、利活用の面からもご検討を。

【議事】(設置要綱案、崎津モデル地区予定地への工事残土搬入について)説明：米子市農林課長

<鳥取県企画部長>

3,000立米されるということだが、これによってどれくらい高さがあがるのか。この土をそのまま農業に使える質であるということか。

<米子市農林課長>

土そのものは、造成地というところではなくて、元々の土質のところを掘りかえすそうで、その土を地元の方に見ていただいたが問題ないと。ただ一番いいのは、表土を剥いで、その下に入れて表土をまたもとに戻すということが一番いいが、当然それをするためには工事費、予算が必要になってくるので、一応今回は地元のご理解が得られて、そのまま入れても良いと、後の土作りはまた自分達がするという

とで、ご理解をいただいている。それと、約3,000入れたときだが、この崎津の予定地が3.3ヘクタール、そのうちの3分の1が約1ヘクタールになるので、単純に3,000入れたら30cmあがる。当然現状ではでこぼこがあるので、目標としては20cmくらいを予定している。

＜鳥取県農林水産部長＞

ここの地元の要望は、もともと地下水位が高いということがあり、できるだけお金をかけないで対処したいというのがあって、今回土地改良事業は含まれていないが、ある程度市が、残土がたくさん出たものについては、土地改良事業に含めて対応するようなかたちになると思う。残土の関係では3分の1くらい事業費が減る。皆さんの協力でこれができれば、地元の方の負担も減るので是非お願いをしたい。ただ、できるだけ情報は早くないと、地元の方が、土地改良事業に乗る上で、時間がかかるのもあわせて、申請事業であるから、農業の振興地域の指定を受けないと事業に乗れないということもあるので、そういう事務手続上のこともかなりあるので、できるだけ情報は早めをお願いしたい。

【議事】(利活用WG設置要綱、検討テーマ案等について)説明：鳥取県企画課長

資料により説明

＜鳥取県西部総合事務所長＞

いろいろな事例が載っているが、藻場の造成や藻の有効活用が抜けている。また、水産資源やその活用ということで例えば中海七珍、七珍で料理とかの話も入れて。もう一つ、「検討の視点」で「プレーヤーである住民・民家の取組をバックアップ、サポートする方策、しくみを中心に検討」とあるが、これを爆発的に伸ばしていこう、両県で全体で取り組んでいこうということか、重点的にちょっと力を入れてやっていこうと、推進するというそうした意味合いが欲しい。ただ民間でやられているのを、見守って支えましょうではなく、それはいいことだといって両県あるいは中海全体で、みんなでこのことは集中的にやってみようという議論を。

最近、中海にオゴノリという藻が出てきて、これを刈り取って肥料や堆肥にする、そしてそれを山に戻すという循環の取組を、漁業者を含めたプロジェクトでやっていただいている。窒素とか有機物を外に出していく、そういう環境リサイクルにつながることをぜひやっていきたい。土壌改良にも活用できるし、それから特定の栄養物が多いので、どういう栄養素を加えればそれぞれの作物にとって有効かというような分析とか、また、アマモなどの生育が、どういうふうに環境にいいのか、あるいは貝、このあたりは水産との連携も取る必要があるが、鳥根県はかなりその辺りやっておられる。その当たり広く検討していただければありがたい。

＜松江市副市長＞

アカガイについて。中海七珍などもあるが、やはり我々からすると、アカガイは昔から慣れ親しんだ中海の自然の恵み。そういったものが復活するのは非常に象徴的な例だと思う。アサリもずいぶんとれるようになったし、それから中海の干陸する予定だったところが戻って海がまた復活するのは、次世代に引き継ぐという非常に象徴的で良い例だと思う。県をあげて是非とも取り組んでもらいたい。

また、中海市長会の話が出たが、県境を越えた繋がりの中で地域振興の観点で色んな事をやっており、この中海の圏域の地域の中では、全く県境を感じさせない地域にしたいと思ってまず市長会でやっている。県におかれても具体策が何かあれば、サポートする具体策でこの場で議論できるものがあれば、両県それから市町併せたこの場で議論すべきことだと思う。

＜鳥取県企画部長＞

松江市さんからもあったが、4月の親会議のときにも水産資源の話も出ていたが、水産資源の今後の活用の見込みは。

＜鳥取県農林水産部長＞

水産試験場関係ですでもう両県で一緒にやっていこうということで、アカガイやアサリなんかで今少しづつ成果が出てきているのかなと思っている。いいことなので、うちの方も一生懸命やりたいと思っているし、既に取り組んでいる。

＜鳥取県生活環境部長＞

どうしてもイベント的になりがち。スポット的に断面だけではなく、のべでずっと風物詩、風景になるようなものを定着させるべきではないか。例えばアマモ、オゴノリなどの藻狩りの船が湖面に浮かんでいれば、季節の風物詩として観光資源にも。作ったイベントより住民と行政が一緒になって中海の風景をつくるような試みが必要ではないか。

＜鳥取県県土整備部長＞

ワイズユースを考えたときに、今まで中海というのは地域とどのように関わってきたのか、或いは自然環境という目で見たとときにもどうだったのか、まず一番最初のところをきちんと評価して、その上で新たな内容も含めたワイズユースを議論した方が、落ち着いたものに繋がっていくのではないかと。

【議事】（「中海央道湖ラムサール条約登録5周年記念事業」について）説明：鳥取県水・大気環境課長
資料により説明

まとめ(次回開催の確認)

<鳥取県企画部長>

今後のイメージについてご意見を伺いたい。鳥取県としては、各部会等で議論の上、節目節目で幹事会なり本会議を開催しながら進めてはどうかと考えている。例えば一つの案としては、予算編成の時期に絡めて、秋口、11月とかその前後くらいで中海会議親会議を念頭に置きながら議論を進めていただくというのも一つの道筋。全体の状況とか各部会WGでの検討状況を踏まえながら。

<島根県政策企画局長>

部会、WGが立ち上がったばかりの状態なので、これからいろいろ議論をして行く中で、今年の秋に中海会議本体で協議するような内容が、具体的に部会やWGで検討されるのかどうか非常に心配。やはり1年間くらいかけてしっかり議論されたことを材料としてやる方がよい。来年度は例えば夏場とか、成果を踏まえて本体の会議をやると、必要であれば途中で幹事会をやっていくという方がよいと思う。

<鳥取県企画部長>

市町さんの方では。国の機関の方は予算編成の関係とかで何かあるか。

<出雲河川事務所長>

私どもの方で特にいつというのはないが、我々も概算要求していきますので、その頃にこういう場を設定してもらえれば、そういった（予算の）話はしやすいかなと思う。

<鳥取県企画部長>

これから各部会とかWGで議論が進められると思うが、そこでどういう議論が行われるかということを中心にしながら、検討状況をみながらということにしたいと思う。全体の大きな動きを見ながら、いろいろと今後調整をしながらということ。

<鳥取県生活環境部長>

秋口に中海会議の本体会議はタイト。少なくとも幹事会の場で、おそらく予算原案を提案するのが年明けの1、2月にお互い行われるようになってきていると思うので、年内にはおそらく幹事会なりで、その辺の政策の摺り合わせみたいなものをしてはどうか。初年度はそのようにして翌年度、ある程度新しい切り口というのを両県でどういうふうに進めるかといったことを話をした方がよいのではないかと。

<鳥取県企画部長>

幹事会を主体的に開いていくということはおそらく皆さん異論のないところだと思うので、少なくともこの場では少なくとも年内に幹事会を念頭に置いて、この場で、政策の動きなんかにもらみながら、予算の状況なども踏まえて、それぞれが両県また4市1町でも予算作業等もあるし、国の方でも色々、申請事業などがあればそういったことにも対応できるような、調整をしたい。その上でこの幹事会での議論を踏まえながら本会議に上げて議論していくようなことでお願いしたい。

<島根県政策企画局長>

今後の状況を見ながらということで、調整したい。

閉会